

議事録(大要)

令和8年(2026年)3月23日

於.吹田市水道部 第二別館 研修室

- 【出席者】 尾崎委員、松本委員、生川委員、尾原委員、堀委員、上田委員
勝沼委員、鈴木委員、曾我委員、中村委員、畑委員、吉田委員
- 【欠席者】 小椋委員、紙谷委員、澤田委員、高柳委員、田口委員
- 【傍聴者】 4名

議事

- 1 すいすいビジョン2035投資財政計画について
- 2 近年の全国・大阪府における料金改定の実施状況について

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第15次吹田市水道事業経営審議会第6回の会議を開催いただき
たいと思います。

本日はあらかじめ、小椋委員、紙谷委員、澤田委員、高柳委員、田口委員から欠席の御連絡をいた
いております。それでは、会議に先立ちまして、会長から御挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者職務代理者 水道部長より御挨拶申し上げます。

部 長 (挨拶)

事務局 本日は、委員17名中、12名の出席により、過半数を超えたため、水道事業経営審議会の会議は成立
しました。

(傍聴希望者及び資料確認)

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴
希望者は4名で、規定の範囲内ですので、入室していただきます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

1番「すいすいビジョン2035投資財政計画について」、事務局から説明してください。

事務局（「すいすいビジョン2035投資財政計画について」説明）

会長 ただいま、事務局から「すいすいビジョン2035投資財政計画について」説明がありました。説明の冒頭や資料2ページにも記載がありますように、本日は「財政状況への認識」「料金改定の必要性」などが審議のポイントとなります。

資料5ページの収益的収支について、現状、収入は横ばいであるのに対し支出は増加しているため、令和10年度（2028年度）以降は赤字が予測されています。また、純利益が大きく減ることから、運転資金残高のうち、短期的な支払に必要な金額の17億円を下回ることが想定されるという説明でした。水道事業の主な財源は水道料金収入ですが、その他にも企業債、補助金も活用しています。令和10年度（2028年度）以降の収益的収支が赤字ということは、企業債の借入れを増やさなければ必要な施設整備ができないこととなります。建設改良工事費の増加に伴い企業債借入額も増加した平成29年度（2017年度）頃と比較すると、金利の上昇により今後の支払利息は年間約9億円となる見込みで、事業費用に占める割合も高くなってきます。補助金については、これまでは水道においてはなかなか活用出来ていませんでしたが、水道事業の監督官庁が厚生労働省から国土交通省に移管され、上下水道一体で耐震化を進めるようになったことで、水道における耐震化においても補助金を活用できるようになってきています。ただ、活用できている金額としてはあまり大きくないため、主な財源となる水道料金の水準と企業債の借入れをどうしていくか今後議論していくことになると思います。少しコロナ禍の影響が残っているかもしれませんが、投資財政シミュレーションでは、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの過去3年間の平均値や最新の施設整備計画を反映した、次回以降に深く議論していくためのシミュレーション条件をお示しいただきましたので、財政的に厳しくなっていることが御理解いただけたかと思います。令和10年度（2028年度）以降は赤字となり、現状のままでは健全な事業経営が難しくなることが予見されているので、やはり料金改定に関しての議論は避けられない状況かと思えます。

料金改定をするに当たり、次回用意いただきたい資料や情報、料金算定のシミュレーションに反映して欲しい内容も含め、何か御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 すいすいビジョン2035で投資の見通しと財政状況をとても丁寧にお示しいただいているので、これを踏まえて、次回以降、健全経営の持続に向けて、どの世代にどの程度の負担をしてもらうのか議論していくことになると思います。すいすいレポートにおいて、全国平均と比較した吹田市の取組水準を示しているように、これまでの経営努力を含めた様々な取組等も示しながら、どのような水準で料金を設定すべきかをきちんと説明いただきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。

今の御意見に対して、事務局いかがでしょうか。

事務局 次回会議で料金改定のシミュレーション案等をお示しする予定ですが、すいすいレポートでお示しているような本市の取組状況と他市比較についても併せてお示しさせていただきたいと思います。

会長 他に御質問や御意見はありますか。

委員 最近、雨の降る日がとても減り、池の水が枯れ、ダムの水が底をついているという報道がされているかと思いますが、このような渇水問題に対して、吹田市はどのような考えを持っているのか教えてください。

また、水の使用量が減ると水道料金収入は減りますが、水道を大事に使うよう呼びかけられています。もし今後料金が値上げされた場合、水道使用者は、より水を使わないようにすると思います。このことについて吹田市としてのどのように考えているのか教えてください。

事務局 今年度も渇水により、取水制限や減圧給水を実施している状況の地域もたくさんございます。本市においては、淀川から取水しているため琵琶湖の水位が大きく影響します。その琵琶湖につきましても、水位が下がっていたことから令和7年(2025年)12月に「渇水対策本部」が設置され、このまま降水量が少なければ様々な対策が必要となる状況となっていました。降水量は我々人間がコントロールできるものではありませんので、状況を見ながら取水していくことになると考えています。また、片山浄水所で処理をしている地下水につきましても、今のところ水位の低下や水量の減少は見られませんが、たくさん取水しますと地下水量が減る可能性がありますので、一定量を取水するように努めております。

事務局 2点目の水の使用量が減ってきている中で料金値上げした場合、更に使用量が減るのではという御質問につきまして、水需要は、節水機器の普及等が主な原因で平成3年(1991年)頃から30年以上にわたって減少しています。水道事業経営の観点では厳しいですが、水をつくって送る過程で生じる電力や薬品使用量の消費面に加えて、水資源の貴重性など環境負荷低減の観点から考えると、市として無駄にたくさん水を使ってくださいという姿勢ではないと考えています。

水道料金について少し補足しますので、資料27ページ左上の棒グラフをご覧ください。水道料金は、メーター口径ごとに金額は異なりますが使用水量にかかわらずお支払いいただく「基本料金」と、使用水量に応じてお支払いいただく「従量料金」の二部料金制となっています。また従量料金は、使用量が多いほど1㎡当たりの単価が上がる「逓増料金制」となっています。本来は、施設の維持管理費など固定的に必要な経費は基本料金で賄い、浄水に係る薬品費や動力費など使用水量に応じて必要と

なる経費について従量料金で賄います。水道事業は「装置産業」と言われるほど、費用総額に占める固定費の割合が多く、本市の場合は固定費が費用全体の約8割を占めています。約8割の固定費の全てを基本料金で賄うとなると、あまり水道を使用していなくても水道料金が非常に高くなってしまいます。一方で、水需要が減ると、使った量に応じてお支払いいただく従量料金の収入が減ってしまうため、グラフで示しているように、平成28年度(2016年度)と令和2年(2020年度)の料金改定においては、生活者への費用負担を考慮し、徐々に基本料金を上げさせていただくことで、水需要減少に強い料金設定に変更しております。

会 長 今の御質問のように、疑問があればぜひ聞いていただければと思います。

委 員 今のお話を聞く限り、今後も基本料金を上げたいということでしょうか。

事 務 局 今後も水需要の減少を見込んでいく中で持続的な事業経営をしていくためには、もう少し上げた方がよいと考えていますが、生活者をはじめとした少量使用者の負担が大きくなりますので、バランスが非常に大事になると思います。

委 員 従量料金は、使用水量に料金単価を乗じて算出すると思いますが、従量料金の単価も上がるのでしょうか。

事 務 局 直近2回の料金改定では、従量料金についても値上げをさせていただいていますが、小口径(メートル口径13mm、20mm、25mm)における1か月当たりの使用量が6^mまでの区分は、従量料金を0円とするなど部分的に据え置いたところもあります。この部分にも料金が掛かるようにするのかなど料金改定案については、審議会で御審議いただいた内容や御意見を踏まえ作成してまいります。

会 長 水道料金は、「基本料金」と「従量料金」の2段階で料金が設定されています。先ほど説明であったとおり、本来は、固定費を基本料金で賄うべきですが、基本料金がとても高くなってしまいう問題があります。使えば使うほど単価が安くなる料金体系をイメージされる方が多いと思いますが、水道料金の場合は逆で、使えば使うほど単価が高くなる料金体系となっています。今後の審議では、基本料金をどの程度にするか、1人世帯や3~4人家族が中心となる6^m/月から20^m/月までの従量料金単価をどの程度とするかを組み合わせて審議していく必要があります。基本料金を高く設定して従量料金を安く設定するパターンや、基本料金を安く設定して従量料金を高く設定するパターンなど、組合せとしてはたくさんあると思います。このような組合せを検討し明示してほしい等あれば、本日御要望いただき、次回までに御準備いただくことはできると思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 今後の水需要を想定することは厳しいと思いますので、健全な経営という観点から考えると、基本料金である程度の固定費をいただく必要があると思います。料金設定の組合せをたくさん提示いただいても良いと思いますが、健全な経営を持続することを念頭に置いて資料を作成いただければと思います。

会長 先ほど説明があったとおり、今後、財政状況が悪化していく中で、水道料金と企業債のどちらで補うのかという議論も必要だと思います。

資料19ページのグラフ右側の「企業債残高対給水収益比率」は水道事業でよく使用されている指標です。吹田市の場合、平成28年度(2016年度)頃までは160%程度でしたが、施設や管路の更新や耐震化などを進めることで建設改良工事費が増加し、令和6年度(2024年度)には317%まで上昇しています。すいすいビジョン2035では300%から400%程度とすることを目標にしていますが、このままでは令和17年度(2035年度)には約570%となり、利息だけで年間9億円を返済しなければならない状況となります。先ほど説明にあった「現世代」と「将来世代」という表現について、水道料金を高くすると現世代の負担が大きくなり、企業債の借入額が増えると将来世代に返済をお願いするという意味で将来世代への負担が大きくなるという認識で良いと思いますが、企業債残高対給水収益比率の目安を300%とするのか、400%とするのかによって、水道料金も変わってきますので、目標の比率やどの程度企業債を借り入れるのか議論していくことになると思います。

先ほど、吹田市の取組を全国平均と比較した上で議論という御意見もありました。全国平均と比較しても高い数値である年間1%以上の管路更新率について、高い更新率を保つことは管路の強靱化につながりますが、相応の費用が掛かります。それでも安定給水や災害への備えとして必要であれば、費用を掛けてでも実施することになります。各家庭においても、未然に修繕するのか、何か起きてから対応するかといった判断があると思いますが、それと似たようなことだと思います。市としての考え方を再度共有いただいた上で、事業に必要な金額、それを料金収入と企業債それぞれどれくらいの比率で賄いたいのか、基本料金と従量料金の割合はどうかを料金改定案で示していただければと思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 財政状況や料金改定の必要性について良く理解できました。また、今までの水道料金が安すぎたのではないかとも思いました。その上で、企業債について質問します。資金的収入において、今後は国庫補助金等を活用していきたいとの説明があったと思います。現状は基準が厳しいため十分に活用できておらず、色々と要望しているとのことですが、今後活用できそうなのでしょうか。活用できたとしても令

和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの見込みの1.2億円ほどの金額で、主な収入源とは言えず、料金改定をする以外は、今後も企業債に頼っていかざるを得ない状況なのでしょうか。

事務局 水道事業の監督官庁である国土交通省も、耐震化が進んでいないことや老朽化状況について非常に危機感を持っているため、各水道事業者が補助金を活用して施設整備ができるよう採択される要件の見直しが行われています。本市では基幹管路を耐震化する際に、既存の非耐震の管路を更新して耐震化するだけでなく、既存の管路を撤去せずに新しく耐震管を布設し、複線化・ループ化することで冗長性を持たせる方法で進めていますが、国が示す要件には、既存の管路を撤去する等の要件があるため、本市の方法では要件を満たせていない状況です。要件の改善を求めています。補助金を活用できた場合でも、水道事業においては工事費全体の3分の1や4分の1程度が上限となるため、全工事費やその大部分を補助金で賄うことは難しい状況となっております。

委員 補助金は企業債の代わりとなるような財源ではないという認識で良いでしょうか。

事務局 施設整備は各水道事業者が主体となって進めていくもので、補助金はあくまでそれを補助するものという考え方ですので、工事費全体に対して補助金が交付され、企業債に代わる財源とすることは難しいと考えています。

委員 ありがとうございます。

会長 管轄が厚生労働省から国土交通省に移管され、耐震化を加速させるために要件の緩和が実施され、現在、都市部を中心に補助金の申請をしているところかと思います。各事業者で財源を確保して事業を進め、耐震化事業については国が一部補助する形が事業運営の原則となっております。以前に比べ要件は緩和されてはいますが、金額としては十分ではなく、企業債に代わる財源とすることは難しいと思います。
他に御質問や御意見はありますでしょうか。

事務局 1点補足させていただきます。企業債残高対給水収益比率の令和6年度(2024年度)の全国平均が約264%であり本市は317%で全国平均を超えているため厳しい状況です。また、本市の企業債償還金額は令和6年度(2024年度)では年間6億円程度で、すいすいビジョン2035では年間7億円から8億円に上がっていく推計となっております。

会 長 続いて、2番「近年の全国・大阪府における料金改定の実施状況について」事務局から説明してください。

事務局 （「近年の全国・大阪府における料金改定の実施状況について」説明）

会 長 ただいま、事務局から、「近年の全国・大阪府における料金改定の実施状況について」説明がありました。全国や大阪府内の事業者との比較で、吹田市はどれぐらいの位置にあるのか御紹介いただきました。

今の説明に対して御質問や御意見はありますでしょうか。

事務局 本日の資料には掲載しておりませんが、先ほどの説明に補足する形で「料金回収率」という指標について御説明いたします。料金回収率とは、水道水1㎡当たりの平均販売単価である「供給単価」を、水道水1㎡当たりの平均製造費用である「給水原価」で除することで算出される、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の1つです。例えば、100円で仕入れて120円で販売した場合、料金回収率は、供給単価120円÷給水原価100円×100で120%となります。大阪府内の状況を令和6年度（2024年度）時点で見ると、料金回収率が100%に達していない、つまり製造費用が販売単価を上回っている事業者もあり、そのような事業者は近年、料金値上げをしている状況です。本市では料金回収率は104%で販売単価が製造費用を上回っている状況ですが、議事1で説明した財政状況を踏まえると、令和7年度（2025年度）や令和8年度（2026年度）には100%を割り込むシミュレーション結果になっています。

会 長 信じられないかもしれませんが、水道水を売れば売るほど赤字になっている事業者もあり、そのような事業者は近年料金改定を実施していると説明いただきました。令和6年度（2024年度）の吹田市の料金回収率は104%とのことですが、使用水量ごとに料金が異なっているので、製造費用よりも販売単価が安い区分があるかと思います。例えば資料25ページの使用水量6㎡/月では、府内順位26位、口座振替割引制度を反映すると24位で、府内において比較的高い料金となっていますが、恐らく製造費用の方が高く、赤字になっている区分だと思います。事業者など大口使用者は水道を使えば使うほど料金単価が高く、負担が大きくなっていることから市民など一般使用者の料金が安く設定されています。一般的な感覚からすると、製造費用より販売単価が安いことはありえないと思いますが、そのような料金体系としていた多くの事業者が近年料金改定を実施しているという御説明でした。追加で説明いただいた内容も含め、御質問や御意見はありますでしょうか。

事務局 2人世帯が主な使用者層であるメーター口径20mmの使用水量10㎡/月の水道料金は1,150円で、

1 m³当たり115円で販売していることになり、令和6年度(2024年度)の給水原価約164円を下回っており、原価割れとなっている状況です。件数で見ると、メーター口径20mmの全件数の70%強が原価割れとなっています。使用水量6 m³/月の料金は府内で26位となっていますが、6 m³までの従量料金は0円のため基本料金のみで990円となっています。料金全体に占める基本料金の割合は現在34%ですが、例えば基本料金の割合を50%まで増加させた場合、約1,300円となり府内順位は最下位となるようなこととなります。先ほど、基本料金をしっかりいただく必要があるのではとの御意見をいただきましたが、府内における料金水準とのバランスも考慮する必要があると考えています。

会 長 各使用水量における料金設定については、各事業体における考え方の違いが大きく反映されると思います。例えば、資料25ページを見ていただくと、枚方市は、使用水量6 m³/月は府内3位、10 m³/月は4位、20 m³/月と30 m³/月は2位と、どの水量区分においても比較的低位料金で設定されています。一方、茨木市は使用水量6 m³/月は33位、10 m³/月で31位と使用水量が少ない区分は料金が高めに設定されていますが、20 m³/月は4位、30 m³/月で3位と、ファミリー層などの水量区分は安くなっています。大阪市においても、水道料金が安いと言われており、使用水量20 m³/月と30 m³/月は最も安くなっていますが、6 m³/月は21位と使用水量が少ない区分は府内でも中位から高位の料金設定となっています。

部 長 本市では、近年、平成28年度(2016年度)と令和2年度(2020年度)の2度にわたり料金改定をさせていただきました。従量料金の割合が大きく、大きな工場などの大口使用者に依存した料金体系ですと、使用水量が減少すると水道事業経営に大きく影響します。そのため、大口使用者と小口使用者の料金負担のバランスを考慮し、料金改定に併せて逡増度の緩和も実施してきました。また、約9割以上の使用者が同じ料金体系であった「用途別料金」を、メーター口径ごとに基本料金を設定することで相応の負担をしていただく「口径別料金」に変更してきました。メーター口径に応じた基本料金をいただくことで固定費の回収ができるほか、水需要構造の変化の影響を受けにくい料金体系としてきていますので、この考え方と料金体系を引き続き維持していきたいと考えています。一方で、大口使用者への依存を軽減しながら、社会福祉の増進を図る地方公営企業として生活者への配慮が必要であるため、使用水量6 m³/月までの従量料金を0円で据え置いてきましたが、企業債借入額が増加しているなど今の状況から、再考する必要があるのではないかと考えておりますので、御意見いただければと思います。

会 長 ありがとうございます。

給水原価 164 円よりも安い金額で供給している割合が70%強と先ほど説明がありましたが、それは件数のことでしょうか。又は水量のことでしょうか。

事務局 調定件数の割合です。

会長 大口使用者の負担が大きくなっているということでしょうか。

事務局 大口使用者がどの程度の負担をして、生活者に低廉な水道料金を設定するかは非常に議論があるところですが、一般的に水道料金は、公益社団法人日本水道協会が発行している「水道料金算定要領」を参考に算定します。算定要領によると、個々の給水に要する個別原価に基づいて料金を設定する「個別原価主義」が原則ですが、特別措置として逦増料金制が認められてきました。しかし、令和7年度(2025年度)に、従量料金の逦増料金制は「特別措置」から「経過措置」と位置付け、将来的に「均一料金制」とするよう算定要領が改正されています。算定要領にはこのように記載されていますが、急激な変動となるため、すぐに従量料金を均一料金制とすることは難しいと考えています。

会長 ありがとうございます。

料金回収率は104%ですが、件数全体の70%強は赤字で売っている、具体的に使用水量10m³/月の料金でみると、164円(税抜)で作って115円で売っている状況です。今説明があった均一料金制とは、164円で作ったのであれば、164円で売るという考え方です。一足飛びで従量料金を値上げし、均一料金制とすることは難しいとの説明もありましたが、一般市民からすると、自分が支払っている水道料金が水道水を作る金額よりも安いとは思っていないと思いますので、その部分についても広報・啓発していくことが必要だと思えます。各使用水量における料金回収率を示した上で、それぞれどのように料金を設定するのかを示していただくと分かりやすくなると思います。

大口使用者の負担が大きい場合、水道料金が安い自治体に工場や事業所を移転する事業者もいると思います。その自治体から大口使用者がいなくなると、水道使用量が減り、大きな影響を受けることもありますので、大口使用者の負担割合を小さくすることで企業を誘致し、水道を使ってもらえるようにしている自治体もあります。吹田市内に新たに企業誘致できる場所があるかという問題もありますが、他市では経済振興の観点も含めて水道のあり方を検討しているところもあります。大口使用者の負担が大きくなっている吹田市の状況を御理解いただけたらと思います。

全体を通じて、他に御質問や御意見はありますでしょうか。無いようでしたら、本案件についてはここまでとさせていただきます。最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局 (事務連絡)

会長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。